

# 幼児の音楽教育における今日の問題

——教員養成の立場から——

井戸和秀

## はじめに

幼児教育における音楽の重要性は幼児の能力の発見や早期教育・早教育の主張とあいまって、最近特に問題となっている。しかし、幼稚園教員養成課程におけるカリキュラムや内容はその重要性に対し必ずしも相応しているとは言えない。

ところで、幼児に対する音楽教育は幼児の聴覚や心身の発達からみて非常に重要である。しかもその内容は、小・中学校のように分化された学習形態ではなく、幼児の生活や遊びを通していろんな経験や活動を総合的に行うことによって達成される。そのため、一部の小学校や中学校のように専科の教員を配置できないだけでなく、一方では全ての教員に高い音楽的实力や幼児の心身の発達を踏まえた指導技術と優れた人間性が要求されるのである。しかし現実的には、幼児の心身の発達や音楽的能力および音楽の諸活動に対する理解の仕方と実践は決して十分とは言えない。その原因として、大学の入試における音楽試験の欠落および次元の低さ、小学校から高校までに音楽の基礎能力が十分に養成されていないこと、そして最も重大なことは、幼児はチーチャーパップぐらいだからその指導者は音楽的にレベルが低くてもよいのだという一般的風潮などが考えられる<sup>1)</sup>。このような現実的な問題がある反面、鈴木慎一による思想と実践<sup>2)</sup>や最近の乳幼児の能力の発見<sup>3)</sup>、更に市井の音楽教室・おけいごと等は幼児教育における音楽教育の隆盛と能力の開発に多大の貢献をしている。その結果、これらの影響は一般の保育所や幼稚園にもおよび、良くも悪くも幼児教育の現場を混乱に落しこんでいる。

以上のような現実のなかで、幼児の音楽教育の何が今日の問題なのかについて、幼児教育の現場に対する意見を踏まえながら考察していきたい。

## 1. 幼児教育の現場における問題点

服部公一は「あなたのくらしと音楽と」<sup>4)</sup>のなかで、幼児教育の現場における問題点を次のように指摘している。この著書は昭和45年3月に出版されているため内容的に古い感じを受けるが、現実的にはほとんど変わっていないのでここで引用したい。

「日本の幼児音楽教育の実際は、どんな風になっているのでしょうか。現代の幼児は、恵まれた環境にいるのでしょうか。私はここ数年、数100の幼稚園をまわり、それぞれの幼稚園で園児のうたう歌を、そこの先生のピアノ伴奏で録音しました。これは、ラジオ番組を作るためだったのですが、今、私の部屋には500数曲分の録音テープが積み重なっています。」「……その音楽的水準は、とんでもなく低いものでした。この500曲あまりの録音の中で、ピアノ伴奏の正しいものは、せいぜい50曲、10パーセントにも満たないでしょう。もちろん、ミス・タッチやひきそこないなどは、すべてかんべんしてあげることにしての計算です。1、2傑作な例をあげると、まず5拍子の『トルコ行進曲』がありました。先生が5拍子でピアノ伴奏をひき始めましたから、おやおや新趣向で……と思って聞いていますと、子どもたちが4拍子で演奏し始めたので、二度びっくり」<sup>5)</sup>「子どもたちの

得意な曲をお願いしたので、別に課題曲を初見でひいていただいたわけではありません。それに1園について1回の録音ですから、その園の音楽的代表選手か、またはそれに準じた先生が演奏してくださったと考えるわけにはいきません。とすると、その先生方ですらこの程度……ということになるのでしょうか。それにしても、東京とその周辺という、いわば教育水準の高いとされている地域で、正しくひいているのが、わずか10パーセントというのは、まったく驚きでした。」<sup>6)</sup>

「どうして、いったい、あなた方はこんな実力で仕事をしなければならないのですか。園の毎日の保育で困るでしょう……、と聞いてみますと、みんな異口同音に、ピアノをひかされるのがほんとうにつらいのです。ひけないことは自分でもわかっているから、とても困っちゃうんです。」<sup>7)</sup>

以上が服部公一の幼児教育の現場に対する指摘の一部であるが、このような指摘をまっまでもなく、教員を養成している短大や大学側において、このような問題は現在でも誠に切実なこととなっている<sup>8)</sup>。

それでは、どうしてこのような問題が生じてしまったのだろうか。

保母や幼稚園教諭になっている人が音楽的実力で低いのだろうか。

音楽的実力の低さは保母や幼稚園教諭たちの責任として片付けられるのだろうか。

このことを究明するために、次に大学における教授内容についてふれてみたい。

## 2. 教授内容と単位

優れた保母や幼稚園教諭となるために、音楽的には高い技術と音楽性が要求される。そのために、大学では次のような教授内容が考えられている<sup>9)</sup>。音楽の基礎としてのⅠ・Ⅱ、指導技能としての音楽リズム(甲・乙)を重要と思われる事項をまとめて以下に示す。

### 音楽Ⅰ

#### 第一 目標(省略)

#### 第二 内容

1. 鑑賞……音楽史、思想、形式、種類、聴力の育成など。
2. 器楽……ピアノ・オルガン、リズム楽器、簡易旋律楽器。
  - ・読譜、楽典、移調、合奏指揮法など。
3. 声楽……呼吸法、発声法、ソルフェージュ、独唱、合唱、輪唱。
  - ・編曲法、合唱指揮法、簡単な輪唱の作曲など。

### 音楽Ⅱ

#### 第一 目標……音楽Ⅰより高度の幼児音楽教育技術を身につけさせる。

#### 第二 内容

1. 鑑賞……音楽芸術概論、視覚と聴覚の結合など。
2. 器楽……音楽Ⅰに同じ。
  - ・和音付け、即興演奏、即興伴奏、初見、連弾、弾き歌い、移調、編曲など。
3. 声楽……頭声、視唱力、歌唱指導技術、編曲など。

### 音楽リズム(甲・乙)

#### 第一 目標……保育所・児童に「音楽リズム」を指導する技術を身につけさせる。

#### 第二 内容

- ・指導原理、歌唱の指導法、リズム合奏、合奏の指導法、鑑賞、動きのリズム、指導計画。

以上が、大学において教授される音楽Ⅰ・Ⅱと音楽リズムのまとめである。これらの内容は短大においては2年間、大学においては2年～4年間で習得されるべきものである。

これらの内容を学生に習得させるために文部省や厚生省は、次のように単位数を設定している。

表1. 幼教免又は保母免許取得のための最低取得単位数表

	一般教育科目	専 門 科 目		教 科 目 の 内 容
		教科に 関するもの	教職に 関するもの	
大 学 一 級 幼 教 免	36 (音楽・選択 2)	16 (音楽・必須 4)	28 (音楽リズム 必須2)	一般教育科目(人文,自然,社会の三系列) 教科に関する専門科目(音楽,図画,工作, 体育,その他)
短 大 二 級 幼 教 免	18	8 (音楽・必須 2)	18 (音楽リズム 1~2)	教職に関する専門科目(教育原理,教育心 理学,児童心理学,保育内容の研究,教育 実習,その他)
保 母 免	12	54 (音楽・必須2~4 音楽リズム・必須1~2)		一般教育科目(人文,自然,社会の三系列) 専門科目(社会福祉,児童福祉,教育原理, 保育原理,児童心理学,教育心理学,小 児保健,精神衛生,保育内容,音楽,図 工,体育その他)

(文部省・教育職員免許法, 厚生省・児童福祉法施行令)

将来、保母や幼稚園教諭になる予定の全ての学生に課される音楽の授業は、教職員免許法、同施行規則に定めるところの専門教育科目のなかの教科専門科目音楽(音楽Ⅰ・Ⅱ)と教職専門科目保育内容(音楽リズム)の2種類の授業であり、単位数は表1の通りである。

音楽Ⅰ・Ⅱにおいては、学生は音楽を知的にも感覚的にもしっかり身につけられるようになっている。すなわち、音楽史をはじめ、鍵盤楽器による演奏・歌唱教材の伴奏・簡単な即興演奏、編曲、簡易楽器の演奏や編曲、合奏、正しい発声法や音程で表情豊かに歌える力等である。更に、音楽リズムにおいては、指導法の原理をはじめ、歌、鑑賞、器楽、動き、指導計画で指導の仕方を学ぶことになっているのである。

しかし、教職員免許法施行規則では幼稚園教諭2級免許状は2単位、週2時間30週の履修で取得できるのである。更に、保育内容においては6領域(健康,社会,自然,言語,音楽リズム,絵画制作)は8単位履修すればよいので、必ずしも音楽リズムを履修しなくても免許に関係ないのである。その点、保母資格は6領域必修となっており、幼稚園教諭の履修基準よりまだ充実しているといえる。

ともかく、大学における教授内容と単位数を比較すれば、一目瞭然、単位数の決定的な不足が理解できるのである。

服部公一が指摘している幼稚園教諭の音楽的実力の低さはこのアンバランスのなかに存在しているが、最も重要でかつ基本的なことは、幼児教育に対する意識の低さのために大学入試に音楽の試験がないことであると考えられる。たとえ試験があつてとしても、バイエル程度が高校音楽教科書より自由に一曲歌唱させたり、指の体操をさせたり<sup>10)</sup>では基本的な改善にはならないし、また、入学しても少ない単位数のなかで、前述の教授内容を消化することは全く不可能である。

このような状況下で各大学は独自に単位数を増やしたりしているが<sup>11)</sup>、幼児教育や音楽に対する意識や制度が変わらない限り<sup>12)</sup>、学生はいつまでも基礎訓練の苦痛にあえぎながら、最終的には音楽を嫌いになっていくことになるだろう。

その結果、保育所や幼稚園における音楽教育がなかなか充実していかない原因にもなっていると考えられる。しかし、表面的には園児による合唱や合奏、特に鼓笛隊は良くも悪くも目をみはるものがある。この現象は幼児を犠牲にした経営者の営利的意味<sup>13)</sup>もあると思われるが、早期教育・早教に対する大人の関心の結果であろうとも考えられる。このような教育に対する関心は園外では、いわゆる音楽に関する「おけいごと」となって顕著化している。実は、この「おけいごと」が幼児教育のみならず小学校の音楽教育にも重大な影響を及ぼしているのである。

### 3. 音楽に関する「おけいごと」

1982年法岡淑子は、東京、神奈川、静岡、滋賀、京都、福井の小学校9校に在籍する912名（5・6年の男女）に対し、子どもの音楽環境と音楽行動について質問紙調査を実施した<sup>14)</sup>。その結果、学校音楽と学校外音楽については次のように言及している。

「学校音楽がすべての子どもの公的な音楽環境として重要なことは当然であるが、他方現代の子どもの生活には、学校が唯一の教育機関であった時代と異なり、学校外の多様な教育が数多く入りこんできている。学校外で音楽教育を受けている子どもも近年数を増し本研究の調査によっても、5、6年生の特に女子においては、41%が現在学校外で音楽を習っており、25%が過去に習ったことがあると回答している。なお、男子は、『現在習っている』7.7%、『過去に習ったことがある』10.3%である。』<sup>15)</sup>と述べ、学校外音楽を習っている者は学校外で音楽を習っていない者より、積極的表現中心型を示しており、音楽の表現技術や愛好心を身につけていると言っている。このことは、学校音楽がうまく機能していないことを物語っていると言えるだろう。

また、学校外音楽教育経験の有無と「音楽」の成績の自己評価については、学校外音楽教育経験者の多くは学校音楽にかなり自信をもっているのに対し、学校外音楽教育未経験者は学校音楽に自信をもっていないことが明らかになった<sup>16)</sup>。このことは、学校教育に対して誠に重大な警鐘と考えなければならない。学校外音楽経験者が音楽エリート化し、学校音楽を支えているという事実<sup>17)</sup>は単に子どもたちの音楽文化の多様化というレベルを越え、学校教育および教員のあり方までも問われているのである。

以上が小学校における子どもたちの音楽行動と学校音楽との関連を大まかに述べたものであるが、次に幼児の音楽に関する「おけいごと」に言及してみたい<sup>18)</sup>。そうすることによって、小学校と同様な問題が幼稚園にも存在することが明らかになると思えるからである。換言すれば、小学校における音楽上の問題はすでに幼児教育において始まっているのではないかと推測されるのである。なお、学校外音楽教育と「おけいごと」は同じ意味である。

幼児が音楽に関する「おけいごと」をしている割合は、筆者らが調査したO大学の付属幼稚園においては、園児の半分以上が音楽に関する「おけいごと」を経験しており、その内容は複数回答でピアノ62%、音楽教室31%、電子オルガン8%、その他4%であった。

園児を年齢別にみると、3歳26%、4歳29%、5歳46%となっており、年齢の増加とともに「おけいごと」を受ける割合が増加していることがわかる。この増加の理由として、幼児の主体的な希望はもちろんであるが、親の気持ちがかかなり影響しているものと考えられる。そこで、次に幼児が「おけいごと」をする理由を挙げてみたい。

- ① 子どもの方から習いたいと希望した。……46%
- ② 早い時期に音楽教育を受けさせる必要があると思って。……42%
- ③ 音楽的能力をひきのばしてやりたくて。……33%
- ④ なんでもできるときにしておくべきだ。……31%

⑤ 音楽をしていると他の分野の能力も伸びると思って。……15%

⑥ 子どもに音楽をさせるのが両親の夢であった。……8%

⑦ 専門家にしたくて。……2%

(複数回答)

以上、「おけいごと」をする理由を見ればわかるように、子どもの気持ちより親の気持ちの方が音楽に対して強いことがわかる。いずれにせよ、親の早期教育や早教育に対する関心は我が子を「おけいごと」にかりたてていることは事実であろう。

このような「おけいごと」は前述のような問題を残しながらも、幼児の音感や音楽技能を高めていっていることは、小学校の例からも類推できるのである。

ところで、この「おけいごと」を支えていくにはどのくらいの音楽的能力が指導者に必要とされるのだろうか。

ここに、Y音楽振興会の幼児科の講師資格取得試験内容及び課題例<sup>19)</sup>があるので、それを紹介することによって現在の教員養成に対する問題提起としたい。

#### 4. 幼稚園教員の音楽的实力

内容は大別して、実技、筆記、面接に分けられる。

##### ① 音楽実技

- ・ピアノ演奏……自由曲1曲、課題曲2曲。……ソナチネ～ソナタぐらい。
- ・弾きたい……2曲。……ブルグミュラー～ソナチネぐらい。
- ・初見演奏
- ・伴奏づけ
- ・移調奏
- ・メロディー視唱

##### ② 筆記試験

- ・楽典
- ・コード進行法
- ・聴音(メロディー、ハーモニー、和音判別)

##### ③ 面接試験

なお、①～②までの課題例と解答例は註の後に別表1として掲載した。

以上、Y音楽振興会の幼児科の講師資格取得のための内容を示したが、音楽を幼児に指導するためには、音楽上このくらいの実力が最低必要とされるのである。このことを証明するような調査報告のまとめがあるのでその一部を紹介したい。

それは「保育課程への提言」として次のように述べている<sup>20)</sup>。

「今回の調査からいえることは、幼児の音楽的能力は、3歳から6歳までの間に著しく発達する。そこでこの時期の教育に携わる保育者の音楽的資質が大きな問題になってくる。歌唱、動き、演奏、創作の能力(音楽性とテクニックの両面から)および指導力が要求される。したがって、現在の保育者養成の制度(機関と内容)の中で、十分これらのことが習得できるかどうか疑問である。」

他に、「音楽を楽しむことは、音楽ができることに通じている。」とし、幼児に音楽的能力いかに養っていくかが問題であるとも述べている。更に、幼児の約70%が適確な和声を好むため、主要3和音だけで伴奏するのではなく他の和音も使用するよう注意をうながしている。

楽器はピアノだけでなく、ギターや笛を用いることによって変化に富んだ音色を幼児に親しませることができるので、それらの使用を求めている。

音楽の種類は、大衆に迎合する音楽だけでなく、クラシック音楽など、質の高い音楽を

取り入れるべきである、等を提言している。

以上であるが、本稿の今までの文脈からすれば、これらの提言は確かに当を得ていると思われる。つまり、教員養成における教授内容、学校外音楽教育による音楽的能力の育成とエリート化、Y音楽振興会の幼児科の講師資格、更に「保育課程への提言」等を考え合わせると、教員の音楽的実力を高めることが急務であると思われる。その音楽的内容は現在のところ、幼児や児童を指導できるという直接的な科学的根拠をもたない。しかし、筆者が教員養成に携わってきた経験と前述した内容等から、Y音楽振興会の幼児科の講師資格ぐらいの音楽的実力は必要であろうと考えられる。そのためには大学入試に少なくともソナチネ以上のピアノ演奏、簡単な初見・視唱ぐらいを課す必要があるのではないだろうか。そうすれば、その後2年間から4年間で応用力のある音楽的実力のついた教員を大学は養成できるものと思われる。

以上、幼児の音楽教育における今日の問題は、教員養成の立場から言及するとすれば、あまりにも当然のことながら学生の音楽的実力を高めることによってのみ解決される言えるだろう。しかし、このことだけで幼児に対する音楽教育は全て達成されるわけではない。なぜならば、教員の音楽的実力は直接的に指導能力を意味しないからである。換言すれば、指導者と指導される者との有機的な関連や幼児の音楽そのもののあり方等に対する研究が必要なのである。これらのことについては、紙面の都合上、他日を期したい。

#### 【註】

- 1) 清水かつら作詞、弘田竜太郎作曲の「雀の学校」の冒頭の部分。保育所や幼稚園でかつてずいぶんと用いられた曲で、保母や幼稚園教諭の音楽的無能力さを皮肉って言われることばでもある。
- 2) バイオリンの教育で世界的に有名。  
「アッ! 日本じゅうの子どもが日本語をしゃべっている!」という母国語の獲得能力に目をつけ、そこからバイオリン指導の方法をみつけた。「愛に生きる」講談社現代新書 昭和57年
- 3) 田島信元「子どもの心理研究の動向と課題」  
「子ども学研究Ⅰ」建帛社 昭和62年 pp.188~199
- 4) 服部公一「あなたとくらしと音楽と」日本放送出版協会 昭和45年
- 5) 同上 pp.18~19
- 6) 同上 p.21
- 7) 同上 p.23
- 8) 河村順子他「保育者からみた養成教育」全国保母養成協議会第21回研究大会 発表論文集 昭和57年 p.34
- 9) 厚生省児童家庭局編「保母養成専門教科目教授内容ソースブック」昭和47年  
本来であれば、幼稚園教育要領一般論や領域編を参考にすべきであるが、ソースブックの方がよりよく教授内容を示しているので、今回はとりあえずソースブックの方をとりあげた。
- 10) 中田 徹「幼稚園・保母教員養成機関の現状」『音楽教育研究』No.70 昭和47年 p.114
- 11) 同上 p.121 大学の平均総単位数11単位、短大は9.5単位。
- 12) 幼児教育を勉強している学生のほとんどが、そんなに音楽の勉強をしなくてもよいと思っている。しかし、現場にでてその必要性がわかる。8)より
- 13) 園児募集のひとつの重要な方法として利用されることが多い。
- 14) 法岡淑子「小学生の音楽環境」『音楽教育学』第13号 昭和58年 pp.26~37
- 15) 同上 p.31
- 16) 同上 p.36

- 17) 片岡徳雄編「学校子ども文化の創造」金子書房 昭和54年 pp.154～155
- 18) 成本泰子「幼児をとりまく音楽環境の研究」 昭和60年度卒業論文
- 19) 財団法人ヤマハ音楽振興会より出ている資格試験, 昭和58年
- 20) 石丸由理他「音感・リズム感の発達」 村上貞雄編「日本の幼児の成長・発達に関する総合調査」  
サンマーク出版 昭和62年 p. 389

別表1 課題例と解答例

① 音楽実技

● 初見演奏《課題例》

Moderato

*mp*

*mf* *mp*

*cresc. - - -*

*rit. - - -* *dim. - - -* *p*

●メロディ視唱《課題例》

Moderato



●伴奏づけ《課題例》

Moderato



●移調奏《課題例》

次の曲を長2度下に移調しなさい。

Andantino





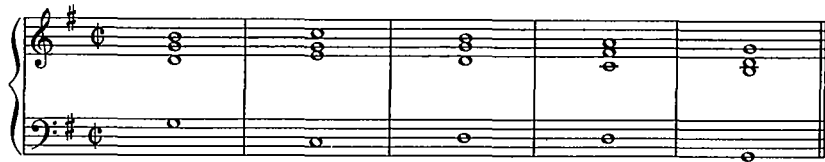
② 筆記試験

● 聴音《課題例》 解答例

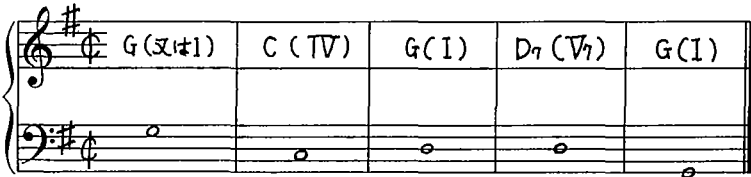
メロディー聴音



ハーモニー聴音



コードネーム  
又は和音記号



和音判別



該当する和音の欄に○をつけなさい。

和音名 \ 提示順	1	2	3	4	5
長 3 和音		○			
短 3 和音			○		
属 7 の和音	○			○	
減 7 の和音					○

● コード進行法

[A]次のメロディーにふさわしいコードネームを( )に、低音を下段に書きなさい。

Moderato



[B]次のメロディーとコード進行にふさわしいカウンターラインを書きなさい。

**Moderato**

G D7 G G7 C Cm G D

●楽典《課題例》解答例

1. 楽典

[A]次の楽譜について、以下の間に答えなさい。

**Lento**

*mezza voce*

1. 上記の楽句は、部分的に3つの調に属しています。順にA, B, Cとするとそれぞれ何調か書きなさい。

A  → B  → C

2. これらの調の中で、平行調の関係にあるのはどれか、記号で答えなさい。

と

3. ー ーで示した2音間の音程の名称を書きなさい。

(イ)  (ロ)  (ハ)

(ニ)  (ホ)  (ヘ)

[A]次の楽語について、A群からは、その意味として適当なものを、またB群からは、その意味が、ほぼ反対である楽語を選び、その番号を( )に書きなさい。

A群 B群 A群

più mosso ( 4 ) 5 ) 1. 正確な速さで 2. 自由な速さで 3. もとの速さで  
tempo rubato ( 2 ) ( 3 ) 4. 今までより速く 5. だんだん速く 6. だんだん遅く  
accelerando ( 5 ) ( 2 ) B群

1. ritenuto 2. ritardando 3. tempo giusto  
4. tempo primo 5. più Lento 6. più Allegro

(昭和62年11月16日受理)